

議案第94号

指定管理者指定の件（摂津市立フォルテ摂津自転車駐車場  
及び摂津市立フォルテ摂津自動車駐車場）

次のとおり摂津市立フォルテ摂津自転車駐車場及び摂津市立フォルテ摂津自動車駐車場の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森 山 一 正

1 管理を行わせる施設の名称

摂津市立フォルテ摂津自転車駐車場  
摂津市立フォルテ摂津自動車駐車場

2 指定管理者となる団体

摂津市千里丘東二丁目10番1号  
摂津都市開発株式会社  
代表取締役 豊田 拓夫

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで